

令和2年度鳥取県の「教育に関する大綱」（第二編）の評価について

1. 令和2年度大綱に掲げる指標の達成状況等

○指標の達成状況は、84.1% (69/82) と、概ね成果を上げることができた。ただし、課題が残るものもあり、引き続き改善に向けて取り組む必要がある。

<達成できた主な指標>

- ・難関国公立大学の合格者数
- ・教員の児童生徒へのICT活用指導力の割合
- ・コミュニティ・スクールを導入している学校の割合
- ・教職員一人当たり平均時間外業務時間数の削減率（中高）
- ・高等学校での消費者教育の実施
- ・特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率（就職希望者に対する割合）
- ・特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の（1年後）職場定着率
- ・「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合（小高）
- ・「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」高校生の割合

2. 主な課題

○学力・学びの質（全国学力・学習状況調査等）

・国語・算数（数学）の学力状況 ※R1数值

平均正答率（小6：国語、算数で全国以下）

最上位層の割合（小6：国語、算数、中3：国語で全国以下）

最下位層の割合（小6：国語、算数、中3：数学で全国以上）

・「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合（小中高ともに目標値以下）

<今後の取組>

⇒学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」（令和元年度策定）に基づき、全県で取組を推進する。

⇒令和2年度に鳥取市及び米子市でモデル的に実施した鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」の他市町村への横展開を図るとともに、児童生徒一人一人の学力の伸びを把握し、教育施策の成果と課題を検証し、学校における学習指導の充実や授業改善を推進する。

⇒算数の学力向上に係る指導主事小学校訪問を実施（年2回）し、授業改善の実践・徹底を図る。

⇒エキスパート教員によるモデル授業動画や各種研修資料等を掲載できる「学校教育支援サイト」の充実を図るとともに、習熟度別の問題作成等が可能な「中学校数学問題データベース」を導入し、教員の指導力向上及び授業改善を推進する。

⇒全国学力・学習状況調査の結果から見えてきた地域毎の課題の解決に向けた取組の全県展開を図る。

・実践事例集を活用した家庭学習の質の向上の推進

・単元到達度評価問題と活用問題集を活用した小学校国語・算数の授業改善の推進

⇒GIGAスクール構想によるICT機器やeラーニング教材などの活用による児童生徒の実態に応じた学習を推進するとともに、オンライン会議システムを活用した研修会開催や情報提供に取り組み、教員のICT活用指導力の向上を図る。

○県立高校の魅力化

・県立高校（全日制課程）の定員に対する入学者数の割合（目標値以下）

<今後の取組>

⇒各校が取り組むべき重点事項を定め、学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施や国際バカロレア教育の導入など、県立高等学校の魅力化や特色づくりの取組を行う。

⇒SNSやラジオ等の各種メディアを活用した各校の魅力の情報発信を推進する。

⇒他県の県外生徒募集校と連携した大都市圏における県外生徒の募集活動、受入環境の整備など、県外から生徒を受け入れるための取組を推進する。

○教員・生徒の英語力

- ・英検準1級以上等の英語力を有する英語科教員の割合（目標値以下）
- ・英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の割合（目標値以下）

<今後の取組>

- ⇒鳥取県の目指す義務教育段階の英語教育を示した「小学校及び中学校7年間の英語教育プラン」の周知を図り、授業における言語活動を促進するとともに、パフォーマンステスト等を適切に活用し、指導と評価の一体化に関する具体的な改善を促す。
- ⇒進学を希望する高校2年生を対象とした英語4技能型外部試験や県内全中学2年生を対象にした外部試験（英検IBA）を引き続き実施し、各校の実態に応じた指導法の改善と英語による発信力を高める授業力の向上を図る。
- ⇒すべての中学校に指導主事が学校訪問を行い、個に応じた実践的な指導改善を支援する。
- ⇒求められる英語力を有する教員を確保するため、教員採用試験において外部検定試験の一定条件（英検準1級以上等）を有する受験者に加点する。

○体力・運動能力・スポーツ ※R1数値

- ・体力・運動能力調査における上位層の割合（小5、中2とともに目標値以下）
- ・体力・運動能力調査における長座体前屈（小5、中2とともに目標値（全国平均）以下）
- ・体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合（小5：目標値以下）

<今後の取組>

- ⇒柔軟性向上エクササイズ「ワンミニッツ・エクササイズ」の活用や、学校内での柔軟性向上につながる具体的な事例などを情報発信する。
- ⇒体育及び保健体育学習等への指導助言、学校体育講習会や教育課程研究集会への体育主任以外の教員の参加を促進することで、教員の指導力向上や授業の質の向上を図る。
- ⇒「遊びの王様ランキング」サイトの全面的な見直しを行うなど、運動遊びの習慣化の働きかけを行う。

○不登校問題 ※R1数値

- ・不登校出現率（小、中、高とも目標値以下）
- ・高校非卒業率（目標値以下）

<今後の取組>

- ⇒不登校の要因の一つである不安への対処法について、スクールカウンセラーによる児童生徒への心理教育の推進を図る。
- ⇒「校内サポート教室」を拡充するとともに、いじめ・不登校総合対策センターの保護者向け専用の「不登校相談電話」をさらに周知する。
- ⇒学校訪問型研修等により、令和2年度作成した「不登校支援ガイドブック」の周知を図るとともに、要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な早期支援や不登校の未然防止のための学級づくりなど、組織的な取組の推進を図る。
- ⇒不登校児童生徒の学習機会を確保するため、ICT等を活用した自宅学習支援を拡充する。

○教職員の働き方

- ・教職員一人当たりの平均時間外業務時間数の削減率（小：目標値以下）

<今後の取組>

- ⇒令和3年度から3年間の計画「新学校業務カイゼンプラン」に基づき、時間外業務月45時間、年間360時間を超える教職員の解消に向け、一層の働き方改革を進める。
- ⇒業務アシスタントを継続して配置し、教員の事務負担を軽減するとともに、学校及び教員が担当業務の明確化により、保護者や地域の理解、協力を得ながら業務の削減を図る。
- ⇒鳥取県部活動の在り方方針に基づく部活動休養日や活動時間の遵守の徹底や、GIGAスクール構想実現に向けたICT活用の推進による業務の軽減、効率化を推進する。

令和2年度「教育に関する大綱（第二編）」の評価（総括表）

指標の区分	評価区分			計	
	A	B	C		
1 学ぶ意欲を高める学校教育の進歩～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～	【学力調査の状況】の指標 ◆【学び方の質・学習状況】の指標 ◆主体的・協働的な学び ◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識 ◆豊かに生きる共に生きる力の状況の指標	4 4 0	8 5 1	0 1 2	12 10 2
	上記以外の指標	3	3	2	8
2 「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成～郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進～	【学び方の質・学習状況】の指標 ◆家庭における学習等の状況 ◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識 ◆豊かに生きる共に生きる力の状況の指標 ◆進路に向けた意識	0 2 1	3 1 0	0 3 0	3 3 3
	上記以外の指標	3	2	3	8
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～		1	1	0	2
4 一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～		3	7	4	14
5 スポーツ・文化の振興～スポーツ・文化芸術に親しむ環境づくり、「人財」育成～		2	3	0	5
	合計 (%)	23 28.0%	46 56.1%	13 15.9%	82

<評価区分の考え方>

- A…目標を達成
(目標値に対して100%以上)
- B…目標を概ね達成
(目標値に対して90%以上100%未満)
- C…目標を下回る
(目標値に対して90%未満)

C評価のうち、目標値に対して80%以上90%未満の項目について、令和2年度数値が前年度を上回っている場合はB評価とする。

・評価時点(令和3年4月末)で令和2年度数値が判明していない項目については、令和元年度の数値を行う。
 ・「全国学力・学習調査」により判明する数値については、令和2年度数値で評価されなかつたため、令和元年度の影響で調査が実施されたため、令和元年度の数値で評価を行う。

令和2年度「鳥取県の教育に関する大綱（第二編）」の評価

取組の性 別紙> <指標 <R2実績等>	取組の指標	R2 目標数値	R2実績 (達成率)	評議	課題解決のための対応	
					R2取組状況等	今後の課題
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進～全国に誇れる学力と質の向上～	県立高校(全日制課程)の定員に対する入学者数の割合	全ての高校で70%を上回る	金日制22校中16校が達成 (R1) 97.9%	C 72.7%	<p>○県外中学生及び保護者を対象とした県立高校のマッチングイベントに参加した。 (イベント参加により入学に繋がった県外入学者数:(R2)7名→(R3)16名) ○各県立学校が中学生入学者説明会用のPR動画を作成しHP等でPRを行った。</p> <p>○県外中学生卒業者数のさらなる減少と、高校進学を機に県外高校へ生徒が流出している。他の県からの生徒募集に当たつての受け入れ環境(学生寮等の生居)が不足している。</p> <p>○各県立高校と連携した大都市圏における県外生徒募集と、県立高等学校の運営を行う。 ○県立高等学校と連携した大都市圏における県外生徒募集と、県立高等学校の運営を行う。</p> <p>○各県立学校が中学生入学者説明会用のPR動画を作成しHP等でPRを行った。</p> <p>○ふるさとキャラクターアイコン等への支援を行うよう、スクールキャラクターのキャラクターやスクールソーシャルワーカーの手を使い促す。</p> <p>○ふるさとキャラクターパスポートの活用により、小学校から高校までの学びのプロセスを記録することで、自らの生き方や働き方を考え、社会的・職業的を自立に向けた能力や態度を育成する。</p>	<p>○各校が取り組むべき重点事項を定め、学力向上や資格取得の促進、地域や企業等との連携した教育活動の実施や国際化や特色づくりの取組を行う。</p> <p>○他県の県外生徒募集と連携した大都市圏における高校の整備の情報収集。</p> <p>○下宿先登録制度の拡大展開とその地元施設等を活用しに県外生徒の受け入れ環境整備を推進する。</p>
2	県内高卒者の大学等進学率	45.0%	(R1) 45.4%	A 100.9%	<p>○各校が、自校の課題を解決すべく講師を招へいし研修会を開催や、先進校視察を行ひ、教員の授業力や進路指導力の向上を図った。</p> <p>○高校入試改革の状況を踏まえて進路指導を行った。</p>	<p>○大学入試改革に対応した取組を推進する必要がある。</p>
	県内高卒者の大学等進学率	45.0%	120人	B 97.9%	<p>○各校が、自校の課題を解決すべく講師を招へいし研修会を開催したり、先進校視察を行なった。新卒は英語で行うことを基本とする新卒は英語で行うことを基本とする。</p> <p>○生徒の目標を定め、教科指導力や進路指導力が不足している。</p>	<p>○学校のニーズに対応した事業を引き続き企画し、支援する。</p> <p>○生徒のひびを深める探究的な活動やICTを活用した授業を推進する。</p> <p>○外部機関と連携を図り、家庭の支援を行なうため、スクールソーシャルワーカーの活用を促す。</p>
	県内高卒者の大学等進学率	45.0%	121人	A 100.8%	<p>○各校が自校の課題を解決すべく講師を招へいし研修会を開催したり、先進校視察を行なった。新卒は英語で行うことを基本とする新卒は英語で行うことを基本とする。</p> <p>○新卒は英語で行うことを基本とする。</p> <p>○生徒の目標を定め、教科指導力や進路指導力が不足している。</p>	<p>○学校の目標を超えて連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上につながる事業を引き続き実施する。</p> <p>○生徒同士が切磋琢磨しながら進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る事業を引き続き実施する。</p>
	英検率1級以上等の英語力を有する英語科教員の割合(※2)	中 65%	120人	A 100.8%	<p>○令和3年度公立学校教員採用候補者試験において、外部検定試験の一定条件を満たした。新卒は英語で行うことを基本とする。</p> <p>○新卒は英語で行うことを基本とする。</p> <p>○各外部試験団体から提供されている特別受験制度について、求められる授業中の言語活動も高度化される。</p>	<p>○求められる英語力を有する教員を確保するため、教員採用試験において外埠候補者試験の一定条件(英検1級以上等)を有する受験者に加点する。</p> <p>○令和4年度公立学校教員採用候補者選考試験においては、第一次選考試験のすべて及び第二次選考試験の専門試験(技能実技試験)を免除する。</p> <p>○各外部試験団体から提供されない教員に対して同知し、積極的な活用を促す。</p> <p>○土曜の英語学習会(小学校)の開催し、新学習指導要領の基礎づくりの国語教育について体験を踏まえたが、同時に英語力について理解し、指導の基礎、基本及び英語力を身に付ける。</p> <p>○すべての中・義務教育学校に指導主事が訪問し、個別に授業改善支援を行う。</p>
	英検率1級以上等の英語力を有する英語科教員の割合(※2)	高 97%	121人	C 57.4%	<p>○教員の英語力向上(中学校)</p> <p>○教員の英語力向上(中学校)</p>	
	英検率1級以上等の英語力を有する英語科教員の割合(※2)	高 96.1%	120人	B 96.1%		

問題の性質	取組の指標	R2 対照状況等			課題と対応 課題解決のための対応
		R2 対象標準	R2 対象標準達成率	(参考)達成率	
3 時代や社会の変化による教育環境の充実化に対する取り組みの実現度合い(「いじめが解消しているもの」の割合)	B	(R1) 86.6%	91.2%	95%	<p>○教員に対して「鳥取県いじめ対応マニュアル」の周知を図るため、いじめの初期対応に関する研修用動画を配信した。</p> <p>○相談窓口紹介クリアファイルを作成し、県内全児童生徒に配布し、相談窓口のSNSを活用したいじめの通報システムをいじめの無記名アンケートとして活用するなどの活用方法について、連絡会を開催して教員に助言した。</p>
不登校の出現率	C	(R1) 0.94	42.6%	0.4%	<p>○教職員向けの不登校支援に関する方ディックや学校の効果的な取組を紹介したリーフレット、不登校はいじめ等の未然防止に向けて学級ごとに開催する研修用動画を作成し、県内公立学校等に周知した。</p> <p>○不登校の未然防止や早期支援のための学校生活適応支援員を小学校1・8校に配置した。</p> <p>○スクールカウンセラーを中心とした取組の実施(小学校1校への単独配置)するとともに、教員相談担当教員及びスクールカウンセラーセミナーを対象に、児童生徒が抱える課題に係る専門教育をテーマにした研修を行った。</p> <p>○市町村及び県立学校配置のスクールソーシャルワーカーを対象とした研修の充実を図るために研修を行うとともに、配置市町村や県立高校へ巡回訪問を行って積極的な活用を促進した。スープーハイサーによる支援を行った。</p> <p>○県立高等学校においてhyper-QUを実施し、不登校や中途退学、いじめの防止等におけるより効果的な活用を図った。</p> <p>○定額通教育充実事業」として、県立高等学校定期的・通信制課程に在籍する生徒に向けて、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を図るよう支援した。</p> <p>○高等学校等における不登校・いきこもり等の生徒を支援するハートフルスペースを運営し、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行つた。</p> <p>○リーニング教材を使い、自己学習支援によるきめ細かなサポートによるICT等を活用した不登校児童生徒への自己学習支援を行つた。</p> <p>○通常の学級での学習習慣や集団での生活が困難となった不登校(傾向)生徒の支援を行うため、県内3中学校に「校内サポータ教室」を試行的に開設した。</p> <p>※hyper-QUとは、中学校における児童生徒の満足度や充実感などを紙媒体の質問紙で測定できる心理アンケートのこと。</p>
不登校児童生徒へ支援の結果、支援する又はできるようになつた児童生徒及び変容が見られるようになつた児童生徒の割合(県独自調査)	B	75%	96.5%	72.4% (小) 68.6% (中) 74.2%	<p>○県立高等学校において、スクールカウンセラー(教育相談員を含む)による教育相談活動を実施した。また、定期制・通信制課程においてもスクールカウンセラーを配置した。また、スクールソーシャルワーカーを5校に拠点配置した。</p> <p>○県立高等学校において、hyper-QUを実施し、不登校、中途退学及びため防止によるよう活用した。</p> <p>○定額通教育充実事業」として、定期制・通信制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を図るよう支援した。</p>
高校非卒業率	B	(R1) 7.1%	85.9%	全国平均 6.1%	<p>○高校入学当初の新しい環境に適応できるよう、学習面や生活面に応ずる丁寧な支援が必要である。</p> <p>○経緯して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置を進めることで、定額通教育充実事業」を引き継ぎ実施し、生徒支援を行う。</p> <p>○定額通教育充実事業」を継続している。入学者が増加し、入学者後も不登校傾向が継続するため、引き継ぎ支援体制の充実を進めている必要がある。</p>

取組の柱	取組の指標	R2実績状況等			
		R2実績 目標数値	R2 達成率	(参考) R2指標	今後の課題
時代や社会の変化に応じた教育環境の変化への対応(教育環境)	時代の変化に応じた児童生徒のための支援を実施する家庭環境	B	92.8%	○スクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への動員を実施(市町村事業への補助し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える課題への対応の充実を図る)による支援を行った。 ○経済的理由や家庭の事情により、家庭での学習や資質向上のための支援を行った。また、市町村が一般世帯の子どもをも含めた市町村実施金(国庫補助金を除く)を支授した。 ○行政と連携して、市町村又は民間団体に対し、立ち上げて生活保護者自立支援事業として、生活保護世帯、生活保護世帯、学生に対する学習支援を実施して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施した。 ○ひとり親家庭実施支援として、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施した。(学習塾形態で実施する場合、学習会場までの送迎支援を実施) ○児童養護施設等に入所している児童のうち、学習塾に通っている中高生について、学習塾に必要な費用を支弁し、奨学給付金、就学支援金の支給、授業料免除など、教育費用の軽減措置を実施。 ○家庭の状況にかかわらず、すべての中学生、高校生等に対して多様な選択肢を提供する柔軟な高差等級(私立中学校等による生徒の受業料等)。保護者負担額について、就学支援金制度に加えて、世帯収入に応じて補助を行った。 ○公共交通機関の通学定期券を購入するため、世帯収入に応じて金額を助成する市町村を支援した。 ○高校卒業後の進学や就職にかかる費用について情報提供を実施するため、制度について記載することによって、必要な情報が得られるよう努めた。 ○高校卒業後の進学や就職にかかる費用について情報提供を実施するなど、毎回年に応じた進路指導を、特に高大接続を指向した。	○生活保護世帯の子どもを含む教育に関する課題を把握する。 ○就用支援の実施。 ○就用未実現の関係者が、コロナ禍を含む学習支援の先進事例を学ぶ機会を創出する。 ○引き継ぎ、作成冊子等を通じて、広く周知する。 ○児童生徒の生徒に対する指導を行なうよう、学校に依頼する。 ○教員OB等の活用。 ○家庭教育支援チームを活用した届ける家庭教育支援(訪問型家庭施設支援体制の整備)による情報が必要な生徒に届くよう、留意する。 ○生活保護世帯の子どもへの学習支援を実施する。 ○スクールソーシャルワーカーの定期訪問とその活動を支援する。 ○登校生活支援のスクーパーハイサーを効果的に活用する。 ○不登校生徒や中途退学者を登校復帰へ向けて家庭訪問を実施する。 ○経済的な理由により修学が困難である者に対する育英奨学資金の貸与その他の修学支援を実施する。 ○市町村及び県立学校配置のスクールソーシャルワーカーが一堂に会して、保護者、家庭支援機関との効果的な連携の在り方について協議及び情報交換する。 ○年産の早い時期に高校へ訪問する等、ハートフルベースにおける相談・支援機能について、高校に周知する取組を充実する。 ○困難世帯やひとり親世帯等サポートが必要な家庭等についての図書館機能の充実と関係機関とのネットワーク化に取り組む。 ○学校図書館や市町村立図書館など協力し、居場所として認知してもらえるよう引き続き努める。
時代や社会の変化に応じた教育環境の変化への対応(教育環境)	時代の変化に応じた児童生徒のための支援を実施する家庭環境	B	91.6%	○生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	○生活保護世帯の子どもについて、自身の環境等によって左右されることが多い。 ○図書館の有用性についての理解が、関係機関や保護者に対する理解が進みつつあるが、サポートが必要な支援の実施にはなかなか学習の機会が与えられるよう、必要な支援につなげていく。 ○家庭教育支援チームを活用した届ける家庭教育支援(訪問型家庭施設支援体制の整備)による情報が必要な生徒に届くよう、留意する。 ○生活保護世帯の子どもへの学習支援を実施する。 ○スクールソーシャルワーカーの定期訪問とその活動を支援する。 ○登校生活支援のスクーパーハイサーを効果的に活用する。 ○不登校生徒や中途退学者を登校復帰へ向けて家庭訪問を実施する。 ○経済的な理由により修学が困難である者に対する育英奨学資金の貸与その他の修学支援を実施する。 ○市町村及び県立学校配置のスクールソーシャルワーカーが一堂に会して、保護者、家庭支援機関との効果的な連携の在り方について協議及び情報交換する。 ○年産の早い時期に高校へ訪問する等、ハートフルベースにおける相談・支援機能について、高校に周知する取組を充実する。 ○困難世帯やひとり親世帯等サポートが必要な家庭等についての図書館機能の充実と関係機関とのネットワーク化に取り組む。 ○学校図書館や市町村立図書館など協力し、居場所として認知してもらえるよう引き続き努める。
時代や社会の変化に応じた教育環境の変化への対応(教育環境)	時代の変化に応じた児童生徒のための支援を実施する家庭環境	B	100%	○生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	○生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率

課組の柱	取組の指標	R2 取組状況表			(※)R3指標	課題と対応
		R2 実績	目標数値	達成率		
3 時代や社会の変化に対する教育環境への対応	教職員一人当たり平均時間外業務時間数の前減率	小 16.7% (H30比)	7.3%	43.7%	C	今後の課題 今後の課題のための対応
A	中 17.0%	101.8%	101.8%	100.8%	A	令和2年1月に文部科学省が告示した指針に基づき、服務監督権者として定めた時間外業務の上限時間を遵守し、教職員の業務負担の軽減を行ことで児童生徒への教育活動の充実を図るために、「鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」の目標を改訂した。「時間外業務時間数の前減率」は、時間外業務を行っている者も多く存在しており、継続的に対策が必要である。 ・時間外業務が月45時間超える長時間勤務者の解消（改訂前） ・月80時間超える長期勤務者の解消。 ・又は年間360時間超相当の教職員会等を指示し、長時間勤務者の把握、対策の検討等を指示した。 ○県立学校各校80時間超相当の教職員会等を指示し、長時間勤務者の把握、検討を実施した。 ○教員の事務作業の補助に加えて、コロナ禍で増加した教員業務の支援を行う教員業務アシスタントを、補正予算も活用して県立学校14校、市町村立学校55校に配置した。 ○鳥取県部活動の在り方方針（運動部、文化部）に基づく部活動休憩日、活動時間の遵守を徹底するよう指導した。 ※小中学校の目標値については、勤怠管理制度の導入により、H29年度とH30年度以降で調査方法が異なるため、R2目標値をH30年度実績対比に変更する。
B	高 25%(H29比)	90.3%	22.7%	90.3%	B	令和2年1月に文部科学省が告示した指針に基づき、服務監督権者として定めた時間外業務の上限時間を遵守し、教職員の業務負担の軽減を行ことで児童生徒への教育活動の充実を図るために、「鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」の目標を改訂した。 ・月80時間超える長期勤務者の解消。 ・又は年間360時間超相当の教職員会等を指示し、長時間勤務者の把握、検討を実施した。 ○県立学校各校80時間超相当の教職員会等を指示し、長時間勤務者の把握、検討を実施した。 ○教員の事務作業の補助に加えて、コロナ禍で増加した教員業務の支援を行う教員業務アシスタントを、補正予算も活用して県立学校14校、市町村立学校55校に配置した。 ○鳥取県部活動の在り方方針（運動部、文化部）に基づく部活動休憩日、活動時間の遵守を徹底するよう指導した。 ※小中学校の目標値については、勤怠管理制度の導入により、H29年度とH30年度以降で調査方法が異なるため、R2目標値をH30年度実績対比に変更する。
A	全の県内高等学校での実施率	32校/32校 100.0%	100.0%	100.0%	A	令和2年1月に文部科学省が告示した指針に基づき、服務監督権者として定めた時間外業務の上限時間を遵守し、教職員の業務負担の軽減を行ことで児童生徒への教育活動の充実を図るために、「鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」の目標を改訂した。 ・月80時間超える長期勤務者の解消。 ・又は年間360時間超相当の教職員会等を指示し、長時間勤務者の把握、検討を実施した。 ○県立学校各校80時間超相当の教職員会等を指示し、長時間勤務者の把握、検討を実施した。 ○教員の事務作業の補助に加えて、コロナ禍で増加した教員業務の支援を行う教員業務アシスタントを、補正予算も活用して県立学校14校、市町村立学校55校に配置した。 ○鳥取県部活動の在り方方針（運動部、文化部）に基づく部活動休憩日、活動時間の遵守を徹底するよう指導した。 ※小中学校の目標値については、勤怠管理制度の導入により、H29年度とH30年度以降で調査方法が異なるため、R2目標値をH30年度実績対比に変更する。
A	全の県内高等学校での実施率	32校/32校 100.0%	100.0%	100.0%	A	令和2年1月に文部科学省が告示した指針に基づき、服務監督権者として定めた時間外業務の上限時間を遵守し、教職員の業務負担の軽減を行ことで児童生徒への教育活動の充実を図るために、「鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」の目標を改訂した。 ・月80時間超える長期勤務者の解消。 ・又は年間360時間超相当の教職員会等を指示し、長時間勤務者の把握、検討を実施した。 ○県立学校各校80時間超相当の教職員会等を指示し、長時間勤務者の把握、検討を実施した。 ○教員の事務作業の補助に加えて、コロナ禍で増加した教員業務の支援を行う教員業務アシスタントを、補正予算も活用して県立学校14校、市町村立学校55校に配置した。 ○鳥取県部活動の在り方方針（運動部、文化部）に基づく部活動休憩日、活動時間の遵守を徹底するよう指導した。 ※小中学校の目標値については、勤怠管理制度の導入により、H29年度とH30年度以降で調査方法が異なるため、R2目標値をH30年度実績対比に変更する。
B	全の県内高等学校での実施率	32校/32校 100.0%	100.0%	100.0%	B	令和2年1月に文部科学省が告示した指針に基づき、服務監督権者として定めた時間外業務の上限時間を遵守し、教職員の業務負担の軽減を行ことで児童生徒への教育活動の充実を図るために、「鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」の目標を改訂した。 ・月80時間超える長期勤務者の解消。 ・又は年間360時間超相当の教職員会等を指示し、長時間勤務者の把握、検討を実施した。 ○県立学校各校80時間超相当の教職員会等を指示し、長時間勤務者の把握、検討を実施した。 ○教員の事務作業の補助に加えて、コロナ禍で増加した教員業務の支援を行う教員業務アシスタントを、補正予算も活用して県立学校14校、市町村立学校55校に配置した。 ○鳥取県部活動の在り方方針（運動部、文化部）に基づく部活動休憩日、活動時間の遵守を徹底するよう指導した。 ※小中学校の目標値については、勤怠管理制度の導入により、H29年度とH30年度以降で調査方法が異なるため、R2目標値をH30年度実績対比に変更する。
B	全の県内高等学校での実施率	32校/32校 100.0%	100.0%	100.0%	B	令和2年1月に文部科学省が告示した指針に基づき、服務監督権者として定めた時間外業務の上限時間を遵守し、教職員の業務負担の軽減を行ことで児童生徒への教育活動の充実を図るために、「鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」の目標を改訂した。 ・月80時間超える長期勤務者の解消。 ・又は年間360時間超相当の教職員会等を指示し、長時間勤務者の把握、検討を実施した。 ○県立学校各校80時間超相当の教職員会等を指示し、長時間勤務者の把握、検討を実施した。 ○教員の事務作業の補助に加えて、コロナ禍で増加した教員業務の支援を行う教員業務アシスタントを、補正予算も活用して県立学校14校、市町村立学校55校に配置した。 ○鳥取県部活動の在り方方針（運動部、文化部）に基づく部活動休憩日、活動時間の遵守を徹底するよう指導した。 ※小中学校の目標値については、勤怠管理制度の導入により、H29年度とH30年度以降で調査方法が異なるため、R2目標値をH30年度実績対比に変更する。
6	全の県内高等学校での実施率	32校/32校 100.0%	100.0%	100.0%	A	令和2年1月に文部科学省が告示した指針に基づき、服務監督権者として定めた時間外業務の上限時間を遵守し、教職員の業務負担の軽減を行ことで児童生徒への教育活動の充実を図るために、「鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」の目標を改訂した。 ・月80時間超える長期勤務者の解消。 ・又は年間360時間超相当の教職員会等を指示し、長時間勤務者の把握、検討を実施した。 ○県立学校各校80時間超相当の教職員会等を指示し、長時間勤務者の把握、検討を実施した。 ○教員の事務作業の補助に加えて、コロナ禍で増加した教員業務の支援を行う教員業務アシスタントを、補正予算も活用して県立学校14校、市町村立学校55校に配置した。 ○鳥取県部活動の在り方方針（運動部、文化部）に基づく部活動休憩日、活動時間の遵守を徹底するよう指導した。 ※小中学校の目標値については、勤怠管理制度の導入により、H29年度とH30年度以降で調査方法が異なるため、R2目標値をH30年度実績対比に変更する。
4 一人二子に対する特別支援教育の充実度の確保	特別支援学校高等部(等級合せ)及び個々の障害者に対する割合	小 100% (R1) 99.2%	99.2%	99.2%	B	令和2年1月に文部科学省が告示した指針に基づき、服務監督権者として定めた時間外業務の上限時間を遵守し、教職員の業務負担の軽減を行ことで児童生徒への教育活動の充実を図るために、「鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」の目標を改訂した。 ・月80時間超える長期勤務者の解消。 ・又は年間360時間超相当の教職員会等を指示し、長時間勤務者の把握、検討を実施した。 ○県立学校各校80時間超相当の教職員会等を指示し、長時間勤務者の把握、検討を実施した。 ○教員の事務作業の補助に加えて、コロナ禍で増加した教員業務の支援を行う教員業務アシスタントを、補正予算も活用して県立学校14校、市町村立学校55校に配置した。 ○鳥取県部活動の在り方方針（運動部、文化部）に基づく部活動休憩日、活動時間の遵守を徹底するよう指導した。
学校における手話の実施率	取組の実施率	小 90% (R1) 80.4%	89.3%	89.3%	B	令和2年1月に文部科学省が告示した指針に基づき、服務監督権者として定めた時間外業務の上限時間を遵守し、教職員の業務負担の軽減を行ことで児童生徒への教育活動の充実度の確保
	高 100% (R1) 91.7%	91.7%	100%	100%	B	令和2年1月に文部科学省が告示した指針に基づき、服務監督権者として定めた時間外業務の上限時間を遵守し、教職員の業務負担の軽減を行ことで児童生徒への教育活動の充実度の確保

取組の柱	取組の指標	R 2 実績			(参考) R3指標	課題と対応	
		R 2 目標数値	R 2 実績	(参考) 達成率		今後の課題 (参考) 課題解決のための対応	
4 一ノマー 人のニーズ に対応した 特別支援教 育の充実 ～個々の障 がいの障 がい教育の 提供～(つ づき)	卒業生がいる 特別支援学校高等 部(専攻科含む)卒 業生の(1年後)職場 定着率	90%	98.0%	108.8%	A	○障がい者の雇用に関する実務経験を有する就労支援員6名を配置し、職場開拓や 作業学習への助言を行うとともに、在学中から卒業後にかけて企業との連携、環境 調整等を進め、卒業生の職場定着を支援した。 ○卒業後、3年間を目途に就労支援員が企業を回り、卒業生の思いや困り惑いを聞き 取り企業に伝える等、定着に向けて支援を行った。	○毎年難職をする卒業生がいる。自分の働きたい職種とのミスマッチや人間関係の問題が離職の理由として多い。 ○勤務時間がより長い職場への転職や自分の希望する業種への転職等、ボディタイプな理由での離職もあり、質的な評価だけでなく、仕事を続けるための家庭のサポート面に課題がある。
5 スポー ツ文化の 振興～ス ポーツ文 化藝術づ いた環境づ くり、「人財」 育成～	鳥取県体力・運動能 力調査結果の総合 判定(A～Eの5段階) が、A又はBの割合	小男 42% 5女 48% 中男 38% 2女 66% 小男 50.0 5女 50.0 中男 50.0 2女 50.0	(R1) 39.3% (R1) 46.8% (R1) 32.5% (R1) 64.7% (R1) 48.6 (R1) 48.7 (R1) 97.0% (R1) 48.5 (R1) 63.5% (R1) 50%	B B C B B B B B	B B C B B B B B	○柔軟性向上の取組 4月に各市町村移委を訪問し、前年度の体力・運動能力調査の結果から見えてくる 各市町村ごとの課題を説明し、柔軟性の向上に向けて「ワニニッツ・エクササイ ズ」の取組の啓発を行った。 ○「とつどり元気キックス体力向上支援事業」の実施 体力向上に向けた取組をPDCAサイクルで実施する学校及びその校区の園に対し て、体育学習・運動機会の充実、運動習慣の定着を図ること等を目的に地域の外部 人材を派遣した。(R2年度は小学校7校で事業を実施)	○教員の指導力、授業の質の向上を図る。(「授業が楽しい」と答 える子どもは、体力が高い) ○学校での柔軟性向上につながる取組実施に向け ての働きかけ。 ○運動遊びの習慣化を図る仕掛けづくり。 ○教員の指導力、授業の質の向上を図る。 ○各市町村ごとの課題を説明し、柔軟性の向上や、具体的な事例などを情 報発信する。 ○柔軟性向上エクササイズ「ワニニッツ・エクササイズ」の更 なる取組等による柔軟性の向上や、外部講師等との連携を推進。 ○学校、家庭、地域、外部講師等との連携を推進。

部組の性 格	部組の指標	R 2 選練状況等			評価	(参考) 選成率 R3指標	議題と対応 議題解決のための対応
		R 2 目標数値	R 2 実績	(参考) 選成率			
5 スポーツ文化化への取り組み	○多様なスポーツの支援を行った。 (競技人口の拡大)	○新型コロナウイルス感染症の影響もある中、競技力強化に取り組んだ。 ○多様なスポーツの体験会を実施し、競技の魅力や面白さを体験し、適正な競技とのマッチングの支援を行つた。 ○運動能力に優れ、スピードに優れ、心構え、知識、能力を身に付けさせるための育成プログラムを提供し、能力アップを図つた。 ○全国大会等で活躍する県内の特別ジュニア強化選手の育成	○教職員が持つ専門性が活かされる配分が必要。活動の効率的・効果的に運営する中、短時間で効率的に力を引き出す指導、社会スポーツの利用についての検討などが必要。	○部活動の活性化・選手強化に資する教職員(指導者)の確保、育成強化	○部活動の活動性の高めが求められる中、短時間で効率的に力を引き出す指導、社会スポーツの利用についての検討などが必要。	○教職員が持つ専門性が活かされることが必須。競技による違いがある中、早期に専門化させることも良いわけではなく、指導者や保護者の間で話し合はないと、将来が期待できる潜在的な能力とわりに工夫が必要となること、将来が期待できる潜在的な能力とは異なる。	○部活動の活動性の高めが求められる中、短時間で効率的に力を引き出す指導、社会スポーツの利用についての検討などが必要。
C	文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒 (全国3位以上)	○多様なスポーツの支援を行つた。 (競技者の育成)	○多様な競技の体験会を実施し、競技の魅力や面白さを体験し、適正な競技とのマッチングの支援を行つた。 ○運動能力に優れ、スピードに優れ、心構え、知識、能力を身に付けさせるための育成プログラムを提供し、能力アップを図つた。 ○全国大会等で活躍する県内の特別ジュニア強化選手の育成	○育成プログラム等への出席を部活動と同等の取り扱いすることに対する、学校によっては十分に理解されていらない。 ○運動部活動の在り方が変わったために、指導員が持つ専門性が活かされていない配分が見受けられる。	80人	60.0%	○育成プログラム等への出席を部活動と同等の取り扱いすることに対する、学校によっては十分に理解されていらない。 ○運動部活動の在り方が変わったために、指導員が持つ専門性が活かされていない配分が見受けられる。

別紙一 「学力調査の状況」の評価

R2指標	対象	R2実績 (R1実績) 全国 県	達成 率	評価	R2取組状況 (参考)R3指標	課題と対応	
						今後の課題	課題解決のための対応
◆各教科ごとの県平均が全国年全教科で全国平均を上回る(小中)	小6	国 算	63.8% 66.6%	63% 66%	B B	○児童生徒一人一人の学力の伸びを測る指標となる鳥取県独自の「とつとり学力・学習状況調査」を鳥取市と米子市の小学4年～6年を対象として実施した。 ○全国学力・学習状況調査の問題冊子を活用し、各学校で積極的に活用するよう通知した。また、学力向上事業に対する教委に対する意見を実施校(小学校)に対して、調査を実施し、県内各学校で授業改善を行うとともに、3年間の地域課題に沿った学力向上事業についての評価を行った。 ○整理した活用問題集を作成、活用取組を市から、さらにOGIGAスクール構想に基づき、学校での一人一台端末環境によるICT機器や教材などを活用することにより、児童生徒の実態に沿った学習が行えるような授業改善を推進する必要がある。	○小学校算数訪問等により授業改善は見られたが、全国学力・学習状況調査が中止になってしまったことで、児童生徒の学力や学習状況についての取組を実施するに正直に把握することができ難しかった。データに基づいた教育施策や個別の教育効果を得た結果を図るために、児童生徒の学力の伸びを把握し、成績と課題を明らかにし、授業改善に向けPDCAサイクルの徹底を図る。 ○算数の学力向上に係る指導主事小学校における授業改善のさらなる徹底を図る。
	中3	国 数	72.8% 59.8%	73% 60%	A A	R2と同内容	○エクスパート教員の授業公開を通して、新規指導モデルを示し、各学校への周知、徹底を図る。 ○教員の指導力向上を図るために、学校教育支援サイトのコンテンツを整備し、エキスパート教員等によるモニタ授業や研修の動画、各種資料等、授業改善についての資料を充実させるとともに、各学校で積極的に活用してもらうよう周知する。 ○学力課題の解決に向けた取組について、市町村教育委員会と連携を図りながら取組を進め、全県展開を図る。 ○学力向上を推進する。 -全県で単元到達度評価問題と活用問題集を活用して、小学校の国語・算数の授業改善を図る。 ○GIGAスクール構想によるICT機器やeラーニング教材などの活用による児童生徒の実態に応じた学習を推進するなども、オンライン会議システムを活用した研修会開催や情報提供に取り組み、教員のICT活用指導力の向上を図る。
◆最上位層(A～Dの4段階のA層。以下同じ。※)の割合が全学年全教科で全国の割合を上回る(小中) ※A～D層の設定は鳥取県の独自基準	小6	国 算	38.7% 28.5%	37.2% 27.4%	B B	R2と同内容	◆最上位層(A～Dの4段階のA層。以下同じ。※)の割合が全学年全教科で全国の割合を上回る(小中) ※A～D層の設定は鳥取県の独自基準
	中3	国 数	38.3% 30.5%	38.1% 31.2%	99.5% 102.3%	A	R2と同内容
◆最下位層(A～Dの4段階のD層。以下同じ。※)の割合が全学年全教科で全国の割合を下回る(小中) ※A～D層の設定は鳥取県の独自基準	小6	国 算	23.5% 19.5%	24.0% 20.5%	97.9% 94.9%	B B	◆最下位層(A～Dの4段階のD層。以下同じ。※)の割合が全学年全教科で全国の割合を下回る(小中) ※A～D層の設定は鳥取県の独自基準
	中3	国 数	21.4% 20.5%	21.0% 20.8%	101.9% 98.5%	A B	R2と同内容

*令和2年度は新型コロナウイルスの影響により全国学力・学習状況調査」が実施されなかつたため、R1実績を記載する。

別紙一-2 「学び方の質・学習状況」「豊かに生きる共に生きる力の状況」の評価

【学び方の質・学習状況】

◆主体的・協働的な学び	対象	R2目標数値	R2実績	達成率	評価	R2取組状況		課題と対応	
						今後の課題	(参考) R3指標	課題解決のために必要な対応	
学校の授業が分かれる見童生徒の割合	小6 算	国	85%	(R1) 85.1%	100.1%	A	○児童生徒一人の学力の伸びを測る指標となる鳥取県独自の「どどり学力・学習状況調査」を鳥取市と米子市の小学4年～6年を対象として実施した。	○学力向上により授業改善は見られたが、全国学力・学習状況調査が中止になったことなどで、児童生徒の学力の伸びを把握し、成績と課題を明らかにし、授業改善を実施する。「鳥取県独自の「どどり学力・学習状況調査」を実施することによって、児童生徒の学力向上に係る指導主事小学校訪問を実施する。各学校における授業改善はエキスパート教員の授業公開を通して、新学年指導要領の趣旨に沿った授業づくりのモデルを示し、各学校への周知、徹底を図る。	
		国	86%	(R1) 85.1%	100.1%	B	○全国学力・学習状況調査の問題で、「児童生徒の学力や学習習慣について、各学校で実施した授業改善を実施したことによる影響が大きい」として、学力向上事業実行点検を実施し、県教委に報告した。その結果を正確に把握するために、データに基づく指導の工夫改善を図り、児童生徒の教育効果を得るために、市町村の指導主事が統一して指導する体制を構築する必要がある。	○児童生徒一人の学力・学習状況調査を実施するところを通じて、各学校における徹底を図る。	
		算	82%	(R1) 79.2%	96.6%	A	○児童生徒一人の学力・学習状況調査を実施し、児童生徒の評価を行った。	○児童生徒一人の学力・学習状況調査を実施し、各学校で実施する。また、学力向上事業実行点検を実施し、県教委に報告した。その結果を正確に把握するために、市町村の指導主事が統一して指導する体制を構築する必要がある。	
		国	75%	(R1) 78.4%	104.5%	A	○児童生徒一人の学力・学習状況調査を実施し、各学校で実施する。また、学力向上事業実行点検を実施し、県内121校を対象に実施した。その結果を正確に把握するために、市町村の指導主事が統一して指導する体制を構築する必要がある。	○児童生徒一人の学力・学習状況調査を実施し、各学校で実施する。また、学力向上事業実行点検を実施し、県内121校を対象に実施した。その結果を正確に把握するために、市町村の指導主事が統一して指導する体制を構築する必要がある。	
		算	79%	(R1) 78.4%	104.5%	B	○児童生徒一人の学力・学習状況調査を実施し、各学校で実施する。また、学力向上事業実行点検を実施し、県内121校を対象に実施した。その結果を正確に把握するために、市町村の指導主事が統一して指導する体制を構築する必要がある。	○児童生徒一人の学力・学習状況調査を実施し、各学校で実施する。また、学力向上事業実行点検を実施し、県内121校を対象に実施した。その結果を正確に把握するために、市町村の指導主事が統一して指導する体制を構築する必要がある。	
	中3 算	国	75%	(R1) 78.4%	104.5%	A	○児童生徒一人の学力・学習状況調査を実施し、各学校で実施する。また、学力向上事業実行点検を実施し、県内121校を対象に実施した。その結果を正確に把握するために、市町村の指導主事が統一して指導する体制を構築する必要がある。	○児童生徒一人の学力・学習状況調査を実施し、各学校で実施する。また、学力向上事業実行点検を実施し、県内121校を対象に実施した。その結果を正確に把握するために、市町村の指導主事が統一して指導する体制を構築する必要がある。	
		国	70%	(R1) 71.2%	101.7%	A	○児童生徒一人の学力・学習状況調査を実施し、各学校で実施する。また、学力向上事業実行点検を実施し、県内121校を対象に実施した。その結果を正確に把握するために、市町村の指導主事が統一して指導する体制を構築する必要がある。	○児童生徒一人の学力・学習状況調査を実施し、各学校で実施する。また、学力向上事業実行点検を実施し、県内121校を対象に実施した。その結果を正確に把握するために、市町村の指導主事が統一して指導する体制を構築する必要がある。	
		算	70%	(R1) 71.2%	101.7%	A	○児童生徒一人の学力・学習状況調査を実施し、各学校で実施する。また、学力向上事業実行点検を実施し、県内121校を対象に実施した。その結果を正確に把握するために、市町村の指導主事が統一して指導する体制を構築する必要がある。	○児童生徒一人の学力・学習状況調査を実施し、各学校で実施する。また、学力向上事業実行点検を実施し、県内121校を対象に実施した。その結果を正確に把握するために、市町村の指導主事が統一して指導する体制を構築する必要がある。	
		国	70%	(R1) 73.8%	105.4%	A	○児童生徒一人の学力・学習状況調査を実施し、各学校で実施する。また、学力向上事業実行点検を実施し、県内121校を対象に実施した。その結果を正確に把握するために、市町村の指導主事が統一して指導する体制を構築する必要がある。	○児童生徒一人の学力・学習状況調査を実施し、各学校で実施する。また、学力向上事業実行点検を実施し、県内121校を対象に実施した。その結果を正確に把握するために、市町村の指導主事が統一して指導する体制を構築する必要がある。	
		算	50%	(H30) 36.5%	73.0%	C	○児童生徒一人の学力・学習状況調査を実施し、各学校で実施する。また、学力向上事業実行点検を実施し、県内121校を対象に実施した。その結果を正確に把握するために、市町村の指導主事が統一して指導する体制を構築する必要がある。	○児童生徒一人の学力・学習状況調査を実施し、各学校で実施する。また、学力向上事業実行点検を実施し、県内121校を対象に実施した。その結果を正確に把握するために、市町村の指導主事が統一して指導する体制を構築する必要がある。	
「身に付いた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合	小6	70%	(R1) 73.8%	105.4%	A	○講師派遣事業や研究機関(東京大学大学発教育支援センター・シームアム推進機構)への教員派遣修学等を実施し、教員の授業力の向上、ミドルリーダーの育成を図った。	○講師派遣事業や研究機関(東京大学大学発教育支援センター・シームアム推進機構)への教員派遣修学等を実施し、教員の授業力の向上、ミドルリーダーの育成を図った。		
	中3	50%	(H30) 36.5%	73.0%	C	○タブレット端末を使いこなすICT機器を授業で活用するなどしてICTを活用した効果的な授業手法について授業実施に取り組んだ。倉吉東高校をモデル校に教育支援システムやAIドリルなどICTを活用した効果的な授業手法について授業実施に取り組んだ。	○講師派遣事業や研究機関(東京大学大学発教育支援センター・シームアム推進機構)への教員派遣修学等を実施し、教員の授業力の向上、ミドルリーダーの育成を図った。		
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強するところの充実感を感じる」高校生の割合	高2	75%	(R1) 70.4%	93.9%	B	○外部講師を迎えて、地域の事業者等を交えながら高校生がPBLに取り組む地域課題をテーマにした解決型学習のスキルアップ事業を実施した。	○外部講師を迎えて、地域の事業者等を交えながら高校生がPBLに取り組む地域課題をテーマにした解決型学習のスキルアップ事業を実施した。		
	高2	75%	(R1) 70.4%	93.9%	B	○工芸・スポーツ・パート教員の授業公開及び研究協議や、エキスパート教員の授業公開などで、校内外のみならず学校の枠を超えて教員の指導力向上の取組を行った。	○工芸・スポーツ・パート教員の授業公開及び研究協議や、エキスパート教員の授業公開などで、校内外のみならず学校の枠を超えて教員の指導力向上の取組を行った。		

◆主目的・協働的な学び(つづき)

対象	R2目標 数値	R2実績 達成率	評価	課題解決のために必要な対応	
				今後の課題	(参考) R3指標
小6	77% (R1) 75.3%	97.8%	B	<ul style="list-style-type: none"> ○「中学生ボップコンテスト」(R2応募総数1,684点)を実施し、読書離れの進む中学生が本を手に取るきっかけの一つとした。 ○「読書アドバイザー」を保護者修習等に派遣し、子どもにもどつての読書の大切さなどについて啓発した。(R2派遣回数11回。) ○新型コロナウイルスの影響により、前年度に比べ派遣回数減った。 ○未就学児とその保護者に「読書トリビー」の缶バッヂ配布等を行い、家庭における読書(読み聞かせ)の契機とした。(新型コロナウイルスの影響で中止となつた読書開運啓発イベントの代替として実施。) ○機関紙「とつどり読み聞かせ通信」を発行し、コロナ禍における読書・読み聞かせの大切さについて伝えた。(新型コロナウイルスの影響により中止した読書アドバイザーコンペ研究会の代替として発行。) ○各学校図書館への企画運営に助力し、読書支授につながる各種企画運営を行った。 ○各学校図書館の企画運営に助言や情報提供を行った。 ○各校に配置されている学校司書や司書教諭を中心とした、生徒の興味関心を引き出す企画や探索的学習等を展開するよう努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中高生の不読率を改善するため、引き続き乳幼児期からの読書習慣の形成に向けた取組が必要である。 ○特に小中学生が本を手に取り、読書に興味を持つきっかけづくりが必要。 ○読書アドバイザーの活用件数の増加を図るために、各種啓発活動を通して、保護者や子どもたちの読書への関心を喚起する。
中3	75% (R1) 71.2%	94.9%	B	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校図書館への企画運営に助力し、読書支授につながる各種企画運営を行った。 ○各校に配置されている学校司書や司書教諭を中心とした、生徒の興味関心を引き出す企画や探索的学習等を展開するよう努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生の不読率を下げる。 ○生徒に読書の世界の魅力に気づかせられない現状がある。 ○高校生に薦めたい本シルケット」の作成をする。 ○引き続き、学校司書や司書教諭を中心として、図書館活用の推進に向けて取り組むよう働きかけるとともに各教科での図書館活用の推進を促す。
高2	70% (R1) 63.6%	90.9%	B	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭学習の質の向上を図るために、令和元年度に作成した「家庭学習の取組に係る実践事例集」をもとに、令和2年度版を作成し、学習意欲をもたらす好し事例等の周知徹底を推進した。 ○地域課題に応じた取組として東部地区が行つて来た家庭学習の質の向上の推進に係る取組の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知するとともに、PTAとの連携を図る。 ○市町村教育委員会と協働し、eラーニング教材等を活用した取組及び成果や課題について共有するなどとともに、好し事例等について学校教育支援サイト等を活用して、県内全域に周知し、一人一台端末等を生かしてICTを活用した家庭学習の充実をする。
◆家庭における学習等の状況		対象	R2目標 数値	R2実績 達成率	評価
「読書が好きである」児童生徒の割合		小6	70% (R1) 69.1%	98.7%	B
「家で、自分で計画立てて勉強している」児童生徒の割合		中2	55% (R1) 51.2%	93.0%	B
		高2	50% 44.3%	88.6%	B
<p>「家で、自分で計画立てて勉強している」児童生徒の割合</p>					

【豊かに生きる共に生きる力の状況】

◆自分自身や他者・社会等との関わりに関する意識	対象	R2目標数値	R2実績	達成率	評価	R2取組状況		課題と対応	
						今後の課題	(参考) R3指標	課題解決のために必要な対応	
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小6	85% <small>(R1)</small>	81.7% <small>B</small>	96.1%	B	○教職員に対する研修会を実施して、鳥取県におけるふるさどキャラリア教育の在り方について理解し、校内外の連携を踏まえたふるさとキャラリア教育の推進そのための具体的な手立てについて考えた。 ○令和2年度から、小・中・高等学校をつなぐキャラリア・パスポート導入した。キャラリア・パスポートに大人からものメッセージを記入することで、児童生徒が自分の新たな可能性に気付いたり、成長を感じたりできるようにした。	85% <small>C</small>	○ふるさとキャラリア教育モール事業を行った。キャラリア教育が鳥取校内から、さらには県全体へキャラリア教育についての知識とキャラリア・パスポートの効果的な活用について周知し、異なる充実を図る。	
「難しいことでも失敗を恐れないと児童生徒の割合	中3	85% <small>(R1)</small>	74.7% <small>C</small>	87.9%	C	○県内の高校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に在籍する生徒を対象に、生徒自身の想像力とチャレンジ精神をもつ企画・活動を支援した。 ○地域企業の担当者、自校卒業生、教育関連企業等の担当者等を学校に招いて、キャラリア形成及び進路指導に係る講演・習習等を行うことで、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する意欲のある生徒育成に取り組んだ。 ○世界トップクラスの海外大学とともに、幅広い国際感覚を身につけ、世界を駆けめぐらす高い意欲と志を持つ人材の育成を図った。	85% <small>A</small>	○生徒が失敗を恐れないで挑戦で様々な機会を、生徒に多く提供していく取り組みが不十分である。	○事業の一層の周知・宣伝を行う。特に事業に取組んでいない学校に積極的に働きかけて、新規参加校を増加させる。 ○生徒にやつてみたいと思つてもらえるように事業の内容をさらに充実させる。
「将来の夢や目標を持つている」児童生徒の割合	高2	64% <small>(R1)</small>	69.3% <small>B</small>	108.3%	A	○各校種間でつながりのあらゆる取組がより一層推進できるようになることを目標としている。「夢や目標」を記入する際に、前年度に記入したものと重複しないようにして見直す。 ○児童生徒がふるさとへの学習が将来の夢や目標となるとともに、すべての学習が将来に意識させる機会をつながつて、することを児童生徒に意識で促す。	75% <small>C</small>	○生徒が失敗を恐れないで挑戦で様々な機会を、生徒に多く提供していく取り組みが不十分である。	○ふるさとキャラリア教育や探求的な学習において、自己理解や社会への関心を深めさせるような取り組みの実施について学校に働きかける。
◆進路に向けた意識	対象	R2目標数値	R2実績	達成率	評価	R2取組状況		課題と対応	
「将来の夢や目標を持つている」児童生徒の割合	小6	90% <small>(R1)</small>	82.2% <small>B</small>	91.3%	B	○各学校において、総合的な学習の時間や特別活動で職業体験をはじめ、コロナ禍であつてもオンライン等工夫して職業体験を実施したりした。 ○各校種間でつながりのあらゆる取組ができるようになり、幼稚園・保育園認定なども園から高等学校までの系統表を作成した。 ○令和2年3月に「ふるさとキャラリア教育の実現」を実現するための全県内すべての小・中学校で、年度始めにキャラリア・パスポート実施し、社会人を招き、各学年の発達段階に応じた講演会で情報を把握した。アンケートを実施し、県内すべての小・中学校で、年度始めにキャラリア・パスポートを推進していくために、県教育委員会のホームページに掲載したり研修会で情報発信したりした。	90% <small>C</small>	○各校種間でつながりのあらゆる取組がより一層推進できるようになることを目標としている。「夢や目標」を記入する際に、前年度に記入したものと重複しないようにして見直す。 ○児童生徒がふるさとへの学習が将来の夢や目標となるとともに、すべての学習が将来に意識させる機会をつながつて、することを児童生徒に意識で促す。	○ふるさとキャラリア教育や探求的な学習において、自己理解や社会への関心を深めさせるような取り組みの実施について学校に働きかける。
「自分の進路を実現するためには、目標に向かつて努力している」高校生の割合	高2	80% <small>(R1)</small>	74.0% <small>B</small>	92.5%	B	○各校で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、鳥取県で生き生きと働くモデルとなる、身近な大人との交流機会をもつたための支援を行った。また、生徒の進路志望の主体的設定につながるよう努めた。	80% <small>C</small>	○生徒が見通しを持って取り組むための方策が不十分である。	○引き続き、さまざまな社会人と関わる機会を設けるとともに、学校のふるさとキャラリア教育全体会計画に基づいた教職活動を展開するよう指導する。
「自分の進路を実現するためには、目標に向かつて努力している」高校生の割合	高2	70% <small>(R1)</small>	75.5% <small>A</small>	107.9%	A		70%		

◆地域社会への参画状況		R2実績達成率	R2取組状況 (参考) R3指標	課題と対応 課題解決のために必要な対応 今後の課題
小6	85% <small>(R1)</small>	95.6%	B ○すべての子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭が連携・協力して行う、地域の機会の充実などの取組を行なう市町村多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を行なった。○社会総がかりで子どもたちを育むため、公立学校に学校運営協議会制度(コミュニケーションティ・スクール)の導入促進に向けて、研修会や連絡協議会の開催、パンフレット作成などを行った。	○土曜日における教育活動の充実を図るために、地域住民等のより一層の参画を図り、土曜日を活用して、学校・家庭、地域(個人・団体・企業)が連携して子どもを育てる体制づくりを推進する。○コミュニケーションティ・スクールの仕組みを充実したふるさとキャラリア教育の充実が課題である。
中3	55% <small>(R1)</small>	106.5%	A 「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	○学校の枠を超えて生徒同士が切磋琢磨し、知的好奇心アップにつながる取組(市民等も参加したイベント等)を支援する学校連携チヤレンジ・サポート事業や学校独自事業により、各校において地域と連携した。○各校において地域と連携した教育活動を実施し、地域の人々との関わりを持つ機会を設けた。○主権者教育をとおして、社会への参画意識の醸成に努めた。
高2	50% <small>(R1)</small>	79.6%	C 「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	○学校の枠を超えて生徒同士が切磋琢磨し、知的好奇心アップにつながる取組(市民等も参加したイベント等)を支援する学校連携チヤレンジ・サポート事業や学校独自事業により、各校において地域と連携した。○各校において地域と連携した教育活動を実施し、地域の人々との関わりを持つ機会を設けた。○主権者教育をとおして、社会への参画意識の醸成に努めた。
13	48% <small>(R1)</small>	107.3%	A 「地域や社会をよくするために力をすべきかを考えることがある」児童生徒の割合	○幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校まで校種間でつながることができるよう、「ふるさとキャラリア教育の系統表を作成した。○県・市町村教育行政連絡協議会等において、市町村教育委員会に對して、ふるさとキャラリア教育の意義を説明した。○教職員対象の「ふるさと鳥取企業読本」において、ふるさとキャラリア教育の取組の意義について説明した。○職場体験等を通して自らの生き方を考えることができるよう、令和2年3月に「ふるさと鳥取企業読本」を作成し、小・中・義務教育・高等・特別支援学校に配布し活用を促した。○県指導主事等連絡協議会を開催して、鳥取県におけるふるさとキャラリア教育について説明し、取組の方向性を共有した。
	40% <small>(R1)</small>	102.0%	A 「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合	○地域の方を招いて話を聞くキャラリア塾や地域探査活動など、生徒が地域と連携した取組を実施した。○各校で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、鳥取県で生き生きと働くモデルとなる、身近な大人との交流機会をもつ支援をおこなつた。○普通科高校も含めた県立高校で、地元企業と連携したインターンシップを実施した。
高2	60% <small>(R1)</small>	87.5%	B 「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合	○県外進学者の多い普通科高校での取り組みを一層充実させる必要がある。

◆地域社会への参画状況(つづき)		R2目標	R2実績	達成率	R2取組状況 (参考) R2指標	課題と対応 今後の課題	課題解決のために必要な対応
児童生徒に対し、前年度に当たつて地域や社会で起つている問題や出来事を学習の題材として取り扱った学級の割合	小6	85% <small>(R1)</small>	61.8% <small>C</small>	72.7%	○幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校まで校種間でつながることができるよう、ふるさとキャラクア教育の系統表を作成した。 ○市町村教育行政連絡協議会等において、市町村教育委員会に対して、ふるさとキャラクア教育の意義を説明した。 ○教職員対象の「ふるさと鳥取キャラクア教育研修会」において、教職員に対して、ふるさとキャラクア教育の取組の意義について説明した。 ○職場体験等を通して自らの生き方を考えることができるよう、令和2年3月に「ふるさと鳥取企業説明会」を作成し、小・中・義務教育・高等・特別支援学校に配布し活用を足した。 ○各指導主事等連絡協議会を開催して、鳥取県におけるふるさとキャラクア教育について説明し、取組の方向性を共有した。 【再掲】	85%	○ふるさとキャラクア教育モニタリング事業を参考にしながら各校区での小・中学校の連携を充実する必要がある。 ○教育振興基本計画の最終年度(令和5年度)までに、公立学校でコミュニケーションティ・スクールの導入を図ることで、ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校と地域が連携して取り組むことを促す。 ○中学生、大学生、地域住民の三者がグループになつて語り合うワークショップを実施し、中学生のふるさとへの愛着と貢献意識の形成を図る。 【再掲】 ○各学校で既に実践されているふるさと教育にキャラクア教育の偶点を入れ、各教科や特別活動等を実践するよう研修会で促す。
児童生徒に対し、前年度に当たつて地域や社会で起つている問題や出来事を学習の題材として取り扱った学級の割合	中3	80% <small>(R1)</small>	55.4% <small>C</small>	69.3%			80%